**B**-②水辺景観（建築物・工作物）

| 項目 | 配慮項目（景観形成基準） | | チェック欄 |
| --- | --- | --- | --- |
| 配置 | ①河川や湧水地など、水辺に面する部分にオープンスペースを設けたり、緑化したりするなど、水辺に配慮した魅力的な空間づくりを行う。 | | □はい□いいえ  □該当なし |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） | |
| 形態  意匠  色彩 | ②周辺の河川や湧水地からの眺めに配慮した形態・意匠・色彩とする。 | | □はい□いいえ  □該当なし |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） | |
| 外構  緑化等 | ③敷地の境界部に生垣を設置するなど周辺の水辺景観との連続性に配慮する。 | | □はい□いいえ  □該当なし |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） | |

注※欄は、記入しないこと。